

勝浦市市民会議

第1回会議記録

日 時 平成25年1月10日(木) 14時～16時
場 所 勝浦市役所 5階第1・2委員会室
出席者 市長
教育長
委員18名(欠席者なし)
関係職員6名(福祉課、教育課)
事務局2名(企画課)
進 行 事務局
配付資料 別 添

会議の概要

猿田市長のあいさつから始まり、委員紹介(自己紹介)が行われました。
討議に先立ち、事務局から下記事項について説明がありました。

- ① 市民会議の概要について
- ② 市民会議の検討の手順について
- ③ 配付資料について

座長、副座長には、興津地区会長の高橋委員、勝浦市PTA連絡協議会会長の植村委員の両名が選出されました。

座 長 高橋委員
副座長 植村委員

最後に、会議の傍聴の可否及び次回の市民会議開催日について審議し、次のとおり決定しました。

会議の傍聴について 傍聴は否とする。

次回開催日について 2月20日(水) 午後2時から

主な意見等

○座長

この市民会議は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民の視点からまちづくりに関して意見や提言を行う、一つの会議体だということでもあります。

特に重要となる課題について、検討を行い、その結果を取りまとめ、市長に提案することがこの会議の趣旨であります。

会議の進め方については、あらかじめ市より資料の送付がありましたので、先に資料の説明をお願いし、その後各委員の皆様方から、意見を出していただきたいと思っております。

出されました意見につきましては、十分討議していただき、次回の会議では、出されました意見について、市の対応について説明をいただきたいと思います。なお、提言書は、25年の3月に提出したいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、勝浦市保育所等の再編について、市の説明をお願いいたします。その後、皆様方からご自由に意見を述べていただきたいと思います。

～福祉課より別添資料について説明～

○座長

只今説明がありました。まず、本市の就学前児童の対応、年度別の就学前児童の想定推移、変化、それに伴うそれぞれの児童福祉施設の設備運営に関する基準、それから勝浦にはないんですけども、認定保育園というのが県内には今ありますと、その認定保育園はこうなってますよという説明がありました。それに伴って子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の要領、施行条例の変化の説明がありました。

みなさんから、説明に対する質問、個々が持っている意見を述べてもらうというように進めていきたいと思います。今日は第1回目ですので、ここで皆さんから発言されたことについて、結論を出そうという気持ちは全くありません。ここに参加している皆さんは市民の代表という形で私も見ております。その勝浦市民がどんな考え方を持っているのかなということを皆さん自身がまず知ってもらうことが、第1回目の会議の、私は趣旨だと思うわけです。

最初に、説明に対して疑義がありましたら、質問していただきたいと思います。

この保育所の統合問題については、去年からそれぞれの地域、領域の中で、だいぶ話し合いは進めて参りましたよね。皆さん方、今日お集まりいただいている方々は、それぞれの組織の代表者ですので、それぞれ代表の立場でものが言えると思いますので、どうぞご自由に発言してください。

○委員

先ほど市側から様々な資料の提出があり、数値等では、細かく分析していると思いました。最後の方に、認定こども園という話があがってきたのですが、もう少し詳しいこども園としての内容、いい面もあれば悪い面もあると思うんですけど、今わかっている範囲で構いませんので、説明していただければお願いします。

○福祉課

資料に基づき認定こども園について説明

○委員

資料の提出ありがとうございました。基準とか設備についての説明は、こちらで見れば分かると思うんですけど、自分たちが聞きたいのは、実際の生の声、現在運営されているこども園の実態を市ではお聞きになっているのか、ということなんですけれど。

○福祉課

山武市に行きまして、担当者と話をさせていただきました。やはり一緒になる時には、

いろいろと弊害はあったということは聞いております。幼稚園のほうと先生のほうの係わりとか、職員の身分とか、そういうものも考慮していかなくてはいけないと聞いております。また、子どものほうにつきましても、時間はかかりましたけれども、今は友達が増えて、和気あいあいとやっていますというように聞いております。

その他に、保育士会も所長のほうで、山武市へ行っています。

○委員

11月夷隅支会で保育士会がありまして、視察研修ということで、山武市へ行って参りました。目的はその時は2つありまして、認定こども園を知ることと、もう1つは、被災された保育園の状況を再認識して自分たちに生かそうという目的がありました。

山武市のなんごう認定こども園を視察して参りまして、率直にお話を伺って、職員の処遇とか子どもたちの様子とか、ネックになるのは何でしょうと。

やはり、運営が円滑になるには3年かかりましたということでした。保護者の認識、幼保一体型のこども園にした時に、どうしても幼稚園サイドの方からなかなかなじんでもらえないというようなことだったんですけれども、始まってみると何てことはありませんでしたというような話でした。ただ保育園のほうの午前中の授業を参観していただいたりすると理解してもらえるのかな、というふうには思いましたけれども。

結局、幼稚園の教育要領も保育所の保育指針も、午前中の活動というのは同じなんです。どこが違うかという、保育所のほうは養護、がそこに加わってくるわけです。養護の連携型の認定こども園というのは、学校教育と保育それに家庭における養育支援を一体的に提供する施設ということなんです。それを言葉で言っても、やはり保護者の皆さんに理解してもらうのには体験してもらったり、時間のかかるもので、その辺が一番苦労しましたという話でした。でも実際、子どもたちは、何の弊害もなく生活しているわけで、保護者の方にとってメリットは、ということをお伺いしたんですけれども、例えば幼稚園短時部へ希望して普段生活している子どもでも、お家のほうで送り迎えの方が入院してしまいましたとか、急に仕事が入ったのでもう少し時間を長く預かってほしい、というような場合は、書類一枚で、子どもを移動することなく長時部のほうへ移って、そのまま一日生活ができるというのはすごく利点だと思います。保育所のほうは今までどおりなので、そのようなこともなく、お友達が増えましたとか、そういう話を伺ってきました。

○座長

山武のなんごう認定保育園ですか。やはり融合するまで3年くらいかかったというような話がありましたけれども。実態はそうなんでしょうね。やさしいようでなかなか難しいところがあるんじゃないかなろうかなというところをちょっと感じました。

○委員

市民会議の中で、進め方として、中央保育所を25年度で設計して26年度で建設という資料をいただいたんですけれども、勝浦市の保育所等の再編についてということの説明の中で、中央保育所の改築を進めたいのだけれども、今後の進め方として、さらに

勝浦幼稚園を含めた総合的な再編で地域住民の会議で意見を集約する、意見を聞くと書いてあります。中央保育所の改築というのは前から聞いているんですけども、中央保育所を改築するに当たって、単に中央保育所の改築だけではなくて、認定こども園も考えて、それができるかどうか、そういうことで進めるのかどうか。

それと、話は先になりますけれども、一昨年の震災があつて、興津とかは津波の被害があるということで、上野と総野と中央保育所と勝浦幼稚園ということでそれぞれやっけていくということですが、将来的には上野と総野をなくしていく、児童数が少なくなっていくことを考慮すると、勝浦市に一つの認定こども園、まあ認定こども園になるか、中央保育所を改築して全部ひとつにまとめると、そこまでは特に考えていないのか、いるのか、今の時点でわかることだけでも結構ですから。

○福祉課

今は中央保育所の改築ということがメインでございます。ご承知のように、給食センターが新戸小学校のほうに移る計画があります。その跡地を利用して老朽化している中央保育所改築の話があります。しかしながら、その中で隣接する勝浦幼稚園を検討しなくて進めるというのはどうだろうというのが市のほうの考えでございます。勝浦幼稚園についても老朽化しているということでございますので、どうすればいいかというような市民の意見を聞きたいということです。

また平成25年4月からは、高台の保育所で行いますが、暫定的というような形でありますので、今後について、皆様の意見をいただきたいと考えます。上野保育所につきましては、平成7年建設ということで、保育所の中では一番新しい、耐震も問題ないというところでありまして、総野保育所は老朽化しているところですが、中央保育所の規模によってどう対応できるのかというところが大きなところかと思えます。

ずっとあそこで使うんだよ、という意見なのか、いや、あそこはもう老朽化だから、人口が、児童が少なくなった場合については、将来的には2つにするんだよとか、その方がいいのではないかとか、そういうような話もこの会議で意見として出してもらいたいということです。

保育の充実ということになりますと、延長保育とか休日保育、病時保育というものもこれから検討していかなければいけないところですが、まず、中央保育所をどういう規模どういう形で将来的に使っていくのかということになります。

送迎バスにつきましては、上野のほうに興津保育所で1台、鶴原保育所で1台、また東のほうで1台使用しますが、その利用というのもまた今後変化が出てくるかなとは思っています。いずれにしろ、今後の保育所の方向性についてもいろいろ話をさせていただければとは思っていますのでよろしくお願いします。

○委員

勝浦市の人口は2万ちょっとですが、山武市はどれくらいなんですか。と言いますのは、資料を頂戴した中で、平成24年3月31日現在の入所児童数ですね、保育園が312名で幼稚園が47名で合計で359名。これが5年経った後になると、あくまで想定ですけど、保育園児が297名の幼稚園児が27名、合計324名と。それで勝浦

市と山武市の人口数を聞いたんですけれど。

○委員

5万5千人です。

○委員

5万5千人ですね、ありがとうございます。勝浦市の場合はどちらかというと50歳以上の人の年齢層が多いと思うんです。山武市の場合は、年齢層が若いのではないですか。そういう比較も試してみても、認定こども園をどうするのか。今後お金をかけてつくるといふことですから、一本化にしてしまうのか、こういう認定こども園等を入れていったほうがいいのか。またそれに対して携わってくる先生方など、いろいろとあると思うんです。どんどん子どもが減ってくるというふうなお話の中で、保育園と幼稚園を両方合わせた認定こども園的なものをつくっていった方がいいのかどうなのか、それについてよく皆さんと相談していかないといけないんじゃないのかなと思うんです。

○座長

皆さんもおそらく去年いろいろな面で何回もこのことについては話をしたと思うんです。それぞれ保育園をどう再編していくことが望ましいのか、また、幼稚園をどうすることが望ましいのか、いろいろな話をお互いにしてきたらと思いますので、この会議に遠慮なく、こんな意見が出ていました、私自身もこういう考えを持っています、というようなことがあったら、遠慮なくざっくばらんに出していただきたい。それが次の会議につながっていくものと考えます。

○委員

今までいろいろな話をしまして、幼稚園側の保護者の皆さんで何回か会議を開いているんですけれど、その中から幼稚園側の素直な現時点の保護者の気持ちとして、文章にまとめましたので、それを読み上げたいと思います。

率直に申し上げまして、幼稚園保護者一同といたしましては、今後とも幼稚園の単独での運営を希望しております。理由といたしましては、児童の減少がかなり指摘されておりますが、そもそも保育所と幼稚園では、その趣旨が大きく違うものではないかということです。保護者が理解しているこれまでの勝浦幼稚園の運営方針としましては、児童一人ひとりの個性、独創性を尊重し、あくまで自由に、押し付けるのではなく、時には一日の大半を園庭で駆け回ったり、時には図書室で読みふけったりと、遊びの中の延長上で考え学習させ、先生まかせでなく、保護者も積極的に年間行事等に参加し、児童の3年間の成長を先生と親とが一緒につくっていく、という方針で運営されております。

こども園という、一まとまりの中で、制約された環境の中で、このような流れを果たして達成できるかどうかという観点から、今回のこのこども園というテーマについて、保護者としては疑問を持ちました。

勝浦幼稚園の保護者としてしましては、ただ一定の時間を幼稚園に預かってもらっている、という感覚では考えておりません。その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

○座長

今、幼稚園関係の方々の話の中で、幼稚園と保育園というのは、そもそも目的が違う

じゃないか、というようなことで、一緒になるのはどうかなと、勝浦幼稚園の保護者の皆さんからすれば、単独で存続させたいんだというような意見だと思えますけれども。

○委員

私、子どもが二人おりまして、一人が中央保育所でお世話になりました。一人が今幼稚園でお世話になっております。保育所のほうは、保育をメインとされていて、幼稚園は教育のほうをメインにされている。それぞれがそれぞれでいいところを出しているところなので、それを敢えて一緒にしてやるよりも、保育所は保育所でいいところを伸ばしていただき、幼稚園は幼稚園でいいところを伸ばしていただき、その上で勝浦市の子どもがこれから先、きちんと育っていくようにやっていける形がいいのかなと思います。敢えてここで一緒にして、いい風に流れているものを、一緒にしたことで現場も混乱するでしょうし、先生方も混乱したら子どもも混乱すると思います。子どもに影響がないように先生方も動いていただけるとは思いますが、それでもやはりその分先生方の負担というのも非常に増えてくるかと思えます。

市の考え方が、子どもが減る、という考え方になっていること自体がものすごく残念です。できれば市の方で、もっと子どもが増える、人口も増える、そういう前向きな考え方で、未来ある子どもへの建築ということを考えていただきたい。いい建物を建てた時に、勝浦市にすごくいい建物ができた、じゃあそういう所に住んでみたいなと思えるような、もって行き方を市の方でしていただければと思います。

○座長

そうですね。市の方でも、おそらくこの保育所の再編について、考えを打ち出した時には、保護者の方々がより良い環境の中で労働できるように、というようなことで、言えるならば勝浦市そのものの活性化につなげていきたい、ということが非常に大きな狙いだったんじゃないかならうかと思えます。

○委員

先ほど幼稚園の保護者の方から話があったんですけども、運営方針というのは、各園で決めるものであって、幼稚園にはその運営方針があり、中央保育所にもそれなりの運営方針がある。この保育というのは、保育士が、どのように子どもたちを温かく見守り、成長させていくかということで、保育士が自ら計画を立て、そして保育しております。それは、幼稚園も保育所も全く同じです。

先ほどから出ておりますけれども、保育所の養護と教育ですが、教育部分が全く幼稚園と同じということで、それは同じ子どもなのに、教育が違っていいはずはない、という考えのもとにあるわけです。ですから、保育所に行ったから教育がないとか、全くそういうことではなくて、全く同じ教育をしていなくてむしろおかしいと、そういうことなんです。

私が見ていた本の中に、とても参考になる文献があって、読ませていただきます。

『0歳の保育の中においても教育はきちんとあります。成長とともに指差しが始まり、そこから徐々に言葉の習得が生まれていくように、子どもと保育士の間に愛着形成がなされ、応答的な関係ができていく中で、保育士は子どもの育ちと気持ちにしっかり寄り

添い、それぞれの探究心の芽生えを専門的にしっかり支える中で、教育が成り立っていきます。これが、養護と教育が一体化となった保育の本質です。』

ということなんです。だから、保育所の場合は、養護と教育は切り離せない。幼稚園の教育部分と、それは国のほうで、20年でしたかね、改定されましたよね。その時にしっかりとそれを見据えて同じになっています。

それで今、国のほうの状況はどうなっているかという、認定こども園、それが全面的に押し出されています。先生たちもほとんど保育士と幼稚園の免許を持っています。先ほど話がありましたけれども、幼稚園の部分が一緒になって、幼稚園のお母さんたちも、例えば病気になったりとか、冠婚葬祭ができた時に、もし認定こども園であれば、そのまま預かってあげることもできるわけです。

今は、自分の所の園の子どもさえ良ければいいという、そういう時代ではないんです。認定こども園を使って、地域に開かれたこども園をつくりましょう、と。だから例えば、保育所、幼稚園に入っている子だけが子どもじゃないんです。地域には入っていない小さい子どももたくさんいるんです。中にはお母さん達にもたくさんストレスを抱えてたりする、そういうお母さん達も助けましょう、だから、認定こども園の中に、子育て支援センターを入れて、お母さんが困っていたら助けましょう、疲れてたら一時的保育をして助けてあげましょう、そして子どもが早くからお母さん達と交流できるような場をつくりましょう、それが子育て支援センターなんですね。認定こども園には、そういう子育て支援センターというのが付いているんです。

だから、本当に小さいところで考えるんじゃなくて、私も保育所のこのことだけを考えるのではなく、これから子どもたちが幸せになっていくには、私達はどういうことをしていったらいいのか、そういうことを大きな意味で考えていかなければいけない時期に来ていると思います。

子育て三法案というのが出されたんですけれど、それはすごくそれを強く打ち出しているんです。正式名称が子ども子育て関連三法というんですけれども、そういうのが今年の8月、国会で可決されました。ですから今、ちょうどぴったり中央保育所の改築時期と合っているんです。勝浦の財政は結構逼迫していますので、これから先、認定こども園にしたいから、もっと大きい保育所をつくりたいから、といってもそれはとても無理な部分があると思うんです。だから、先を見越した、園を建てていかななくてはいけないのではないかと思います。

お母さんが仕事をやめるために、保育所にいられなくなったという例もあります。せっかく子どもが馴染んでいたのに、仕事がなくなったから移らなくてはいけないというお母さんもいましたので。子どもにだったら、絶対そういうことはないですよ。

勝浦だから全部入れるんですけれども、都会に行ったらそういうこと絶対にできませんよね。お母さんに仕事がなければ保育所に入れない、絶対に幼稚園でなければいけないわけです。こども園だったらそういうことはないんです。だから本当に子どもの幸せのためにこれからどういうふうにしていったら一番いいのか、と私達は考えていかななくてはならないんだと思います。

○座長

よく分かりました。教育と保育の本質的なものが語られているような感じを受けました。やはりそういうことが底流にあるんでしょうね。文部科学省から厚生労働省、所轄が内閣府のほうに移ったということは、そういうような底流もあるのかも分かりませんね。

○委員

社会の流れの中で、子どもも全国的に減っていています。先ほどおっしゃったように、子どもにとって何が一番良いのかというのは、行政側としてこうやって一応説明された設計図とか、そういうことではないと思うんです。

今、幼稚園も52名しかいませんけれども、入園した当時にはお母さん達は、子どもの育て方にすごく不安を抱えてきています。子どもの成長を見ながら、一緒に行事に参加しながら子どもを育てていって、子どもの大切なこと、保育所に入ろうと幼稚園に入ろうと、親としてこれだけはやらなくちゃいけないというのは共通だと思いますし、親として親でなければならぬこと、そして幼稚園でなければ育たないこと、保育所でなければ育てられないことというのは、昔であっても今であってもこれからであっても変わらないと思うんですけれども、それすらわからないお母さん達が多い中で、例えば認定こども園ができた時に、そこに子育て支援センターというのができるといいますけれども、もう既に幼稚園そのものとか、保育所そのものが、そういう中で、子どもを育てながらお母さんを救って、お母さん同士のコミュニケーションの中で子ども達の育て方を模索していくとか、それから不安を解消していくとか、仲間を広げていくことそのものがもう子育て支援の一つだと思っているんです。

多分、幼稚園のお母さん達は、そういうことを求めて幼稚園に来て、子どもだけを預けるんじゃないで、自分達もやはり親として成長しなくちゃいけないと思って来てる、と思うんです。だから、本当に申し訳ないんですけれども、もっと大きな勝浦市として、これから認定園を計画して、そこに幼稚園と保育所が入った中で、市としての大きな教育の幼児教育の理念みたいなものが、もうちょっとはっきり打ち出されるといいのかなと。それを共通にしないと、ただ子育てに不安だからとかいう、お母さんの子育ての負担をただ単に軽減するための施設になってはいけないのではないかなという気がします。なので、その辺のところは一般的に子ども園の、いろいろな機能は、やはりそれを打ち出したことなので、いいところはたくさん書いてありますけれども、実際に運営していく中では、例えば千葉県の中で、日本一の教育を目指すと言っていた習志野の子ども園の中でも、かなり、ホームページを見てみるとわかりますけれども、認定園に対して、市と預けた親達のそれぞれの意見の違いがもう既に出ているんです。たくさんブログを見てみると、たしかにいいところもたくさんありますし、それから思っていたのと違って実際にはそうではないというところがたくさんあって。お母さん達と見たんですけれども、やはり、そこは今お母さん達が今抱えていることがこういうところから出てきているんだね、というのがあるので、ただ表面的に、たしかにそれは理想としてはそうなんですけど、現実勝浦としてどうなのかというところをもうちょっとよく考えて、

多分今まで何十年と保育所にも歴史がありますし、幼稚園にも歴史がありますし、その歴史をこの2年とか3年で合同してというのは、どうなのかなど。何の話し合いもないまま27年度には完成という、そんなに教育って簡単なのかなという、実際のところそれで将来的には確かに認定こども園が必要になるのかもしれないんですけども、今のこの立ち上がりの時点ではとても懸念されるというか、行く先が目指すところがわからないという、そういうことです。

○座長

おそらく、市のほうでも否定しているわけではないですよ。より望ましいものを求めていこうという考え方には間違いありませんから。

それから、子どもの成長というのは、何も3歳になってから成長するとか、4歳になってから成長するとかじゃなくて、もう生まれた時からですね。1歳とか2歳とか小さい時に、家庭の中で親との接触の中で、子どもの人格的な基本的なものはつくられていくんです。要するに、保育園に入ってから人格形成しているんだとか、幼稚園に入ってから人格形成が行われるんだよとか、そういうわけではないんであって、そういうことを併せ持って、今のお話し合いがなされているんじゃないかと、私自身は判断したんですけども。一番大事なことですよね、今話をされたようなことなどは。大きい立場として。

それから話がそれますけれども、保育所のほうの再編問題について皆さんどうでしょう。意見、かなり出ていたでしょう、去年それぞれの立場で話をしている中で。特にありませんか。

○委員

再編の場合の保育所数とか、子ども数、そういう数字だけではなくて、本来子どもが受けるべき教育や育つ中の環境、一人ひとりの子どもにどれだけの保育サービスに係わってあげられるか、定員数とかだけで見ていただくのではなくて、やはり子どもの育ちというのを基本に考えてほしいなと思います。

○委員

先ほど、ゆくゆくは人数が少なくなる、それを見越して中央保育所をどうにかしよう、一個にして大きくしようという話ではないですか。それを言われてしまうと、最終的にはマンモスを一個つくってしまおう、というのがもう市側の意見にとれて、思ってしまうんですね。マンモスを一個つくってしまうというふうに言ってくればいいけれど、人数は少なくなる方向で考えていきましょう、と言われてしまうと何かすごい遠まわし。多分、保育園のお母さん達は、最終的にはマンモスを一つにしてしまうと、やはり子どものことを第一に考える親としては、目が届かないのではないかとか、そういうことが一番になってしまうので、今の私達の見ている子どもたちの気持ちを考えると、最終的に行き着く、中央保育所と幼稚園を一つにするということは反対かな、と思ってしまう。

○委員

やはり、保育所は一つでは駄目だと思うんです。異動によって新しい風が吹いてくる、

ということもあるんですね。だから、私は異動は賛成なんです。職員が異動することによっていろんな学びがあるんです。一カ所になるのは反対なんです。職員の異動がどうのこうのだと言っただけではいけないですけど、やはり管理するというのは程度があると思うんです。一カ所にしたら、上に立つ者は管理しきれないです。

○委員

一人の子どもに対してご両親がいらっしゃったり、おじいちゃんおばあちゃんがいたり、いろんな問題を抱えている、身体的にも問題を抱えている、そういう子ども達の集団じゃないですか。職員同士も問題の共有、子どもに対する育ての共有というのを持ちたいし、それがなければ子ども達に接してうまく育ってってくれない。そういう共有化も図りづらくなってしまいます。何百人もいれば不可能です。80から100名くらいが限界かなと。

○委員

最低3カ所くらいはほしいなと思います。

○委員

職員の向上にもそれは必要です。

○委員

私は鵜原なので、上野に移動になった時に、やはりそれでも不安があったんですけど、津波が危ないという前提だったので、まあしょうがないなど。津波で危ないんだったらしょうがないという意見でそれをのんだ、ということなんですけれど、また、中央に大きくつくって、中央に行くまでに津波に遭ってしまったらと、いろいろ考えると、津波を前提にして上野にあがったのを納得したにもかかわらず、この先、人数が少なくなったから、と言われて今度はマンモスに。上野もなくなり総野もなくなりマンモスにしちゃいましょう、と言うんだったら、何かこの会議に私はふさわしくないのかな、と思いました。

○座長

この辺の問題は、この次に一つのテーマにしましょう。保育所の再編問題ですが、今考えていることは、勝浦、上野、総野と3カ所ですよ。その辺の問題等を含めて、この次話を進めていこうということと、幼稚園のあり方について、皆さんの意見を十分に聞きましょう、ということですね。その辺はこの次の会議の柱にしてもよろしいですかね。

保育所のほうの再編問題、今話が進んでいるのは3カ所の保育所にしよう、ということですね。それと、幼稚園のほうを、幼稚園の保護者会のほうでは、単独で存在させたんだよと、というような意見が非常に強いんだよというようなお話をさっき受けました。皆さん方のその辺の意見もまた改めて聞きたいということです。ですから、この次のこの市民会議は、保育園のほうの再編問題と幼稚園の存続について、を大きな柱にして話し合ったらどうかなと思うんですけども、どうでしょう。そういう形でよろしいですか。

○一同

異議なし。

○座長

では、この次の会議は、その二つを大きな柱にして、皆さんの意見、考え方の方向がある程度皆さんで認識をしていきたいと思えます。

○委員

再編のところで、送迎バスを運行とあるんですけども、送迎バスを運行するのは、保護者からの声があって運行するのか、それとも行政側のサービスとして運行するのか、というのをもうちょっと確認したかったんですけども。

○福祉課

平成25年4月からにつきましては、ご承知のように上野で2台、中央で1台運行をします。それから先のほうにつきましては、人数とか利用者が変わりますが、送迎バスにつきましては5年間の長期契約をしておりますので、運行計画が変わるかもしれませんが、バスの運行は可能です。

高台3保育所については、保護者のほうから送迎バスをしてくださいという要望があったもので、東、鵜原、興津の方に動かすということを実行するという形になっております。

○委員

幼稚園の建物に手を入れる計画とかはないんですか。

中央保育所とか今回総野を手を入れているんですよ。幼稚園も、今いろいろな意見が出ましたけれど、資料10の築年数を見ると。

○教育課

建替えについてはないです。随時維持補修的なことはやっていますけれども、今話が出ている中央保育所のからみもありますし、その辺の動きを見て、ということになるかどうかと思えます。

○委員

幼稚園の建物については、耐震調査が未だ行われてないというふうに伺ったんですが、なぜやっていただけないのか。

建替えになって幼稚園をなくすということになっても2、3年あるわけですよ。その間にまた地震が来るんじゃないかとか、そういう話が出ているにもかかわらず、耐震調査の予定というのはないんでしょうか。

○教育課

今、小中学校をやっているところですが、全て一気にというのはできないので。とにかく幼稚園の耐震診断の予定は今のところはないです。

○委員

なぜないんですかね。建物が古いんだったら、古い順番にやっていかないのかなと思うんですけど。なぜその予定がないのか、どういった理由からなのかを今すぐが無理であれば追ってでもご説明いただきたいのですが。

○教育課

ここでは、明確には答えられないので。次回ということでもいいのでしょうか。

○委員

はい、よろしくお願いします。

もう一つ伺いたいんですが、こういった会議の場とかに、例えば大学とかでこういうことに係わられているような、専門家と呼ばれるような方の同席というのは、この先とかも考えられていないのか伺いたいのですが。

○座長

特に考えていないですね。

○委員

それは、もし要望を出せば同席していただけることなんですか。

○座長

ある一つの問題が起きて、どうしても外部の専門家を呼んで話を聞かなければわからないような、そういうことがもし出てきた場合には、そうなる可能性はありますけれども。市民会議の本来の目的は何だといったら、市民の皆さんがどんな意見を持っているのか、どんな提言を持っているのか、というようなことをまとめて、市長に、市民の皆さんがこんな考え方でこうしたいと願っているんですよ、ということ提言するというのが目的ですから。専門的な分野について、云々するということではないです。

○座長

皆さん、それぞれの組織のまた団体の代表でございますから、第2回目のときには、皆さんどんな考え方を持っているんだなということが今日でおおよそ分かったんじゃないかならうかと思しますので、遠慮なく話をしてください。

この次は、幼稚園の存続問題それと保育所のほうの再編問題ですね、それを中心に話をしていきます。よろしくお願いいたしますと思います。